

## 令和5年度 通学路安全対策対応状況一覧表

校区	No	場 所	対策が必要な理由	対応状況 (ハード面)	対策内容・対策案
北吉井小学校	北小1	樋口「パチンコ大盛」北側道路	車等の通行量が多く、接触の危険がある。	対応困難	ゾーン30の設置を検討したが、対応は困難である。 ※登下校時の見守り及び登下校指導を継続して実施する。
	北小2	千田窪公園前の横断歩道	車の速度が速く、通行量も多い。	対応済	信号機(押しボタン式)を設置済み。
南吉井小学校	南小1	上田歯科医院前の交差点	横断歩道西側に待機スペースがなく、車との接触の危険がある。	対応済	横断歩道を移設し、通学路を変更済み。
	南小2	八木耳鼻科北の横断歩道	「この先通学路」看板が植栽で隠れている。	対応済	植栽剪定済み。
	南小3	泉の森公園西の歩道	街路樹(桜の木)からたくさん毛虫が落ちてくるため、通学路を迂回している。	対応済	薬剤散布済み。
拝志小学校	拝小1	県道伊予川内線道路(仙幸寺～拝志小学校)	竹が伸び通行の妨げとなっている。	対応済	竹の伐採を実施済み。
	拝小2	拝志郵便局～八幡に向けての歩道	外側線のグリーンベルトが消えかかっている。	対応予定(R6～)	順次、補修を予定している。
	拝小3	別府の交差点	横断歩道の道路が一部陥没している。	対応済	陥没箇所を補修済み。
上林小学校	上小1	上林小学校南側十字路	車や自転車の速度が速く、児童と接触の危険がある。	対応済	「危険スピード落とせ」の注意看板を設置済み。
	上小2	二の瀬バス停付近の道路	車や自転車の速度が速く、児童と接触の危険がある。	対応済	「危険スピード落とせ」の注意看板を設置済み。

## 令和5年度 通学路安全対策対応状況一覧表

校区	No	場 所	対策が必要な理由	対応状況 (ハード面)	対策内容・対策案
川上小学校	川小1	ファミリーマート北方店前交差点	横断歩道が消えかかっている。	対応予定	横断歩道の補修を予定している。
	川小2	大西商会前の十字路	道が細く、車通りが多いため危険である。	対応困難	ゾーン30の設置を検討したが、対応は困難である。 ※登下校時の見守り及び登下校指導を継続して実施する。
	川小3	てんとうむし前交差点	道が細く、車通りが多いため危険である。	対応済	カーブミラー、カラー舗装、十字マークを設置済み。
	川小4	板戸の高架下	街灯がなく、冬季の夕方になると暗くなり危険である。	対応済	トンネル内にLEDの街灯を設置済み。
	川小5	町筋道路	道が細く、車通りが多いため危険である。	対応済	ピクトグラムを設置済み。(4箇所)
東谷小学校	東小1	東谷小学校前路側帯	歩道がなく、水路もあるため転落の恐れがある。	検討中	水路管理者と協議の上、路肩拡幅を検討している。
	東小2	則之内集会所付近の国道11号線沿い	カーブになっており見通しが悪く、坂道であるため下りの車や自転車の速度が速い。	対応困難	ガードレールの設置を検討したが、設置規準に満たないことから対応は困難である。 ※登下校時の見守り及び登下校指導を継続して実施する。
西谷小学校	西小1	県道美川川内線道路 (西谷小学校前バス停から大根本)	道路上の速度制限文字が消えかかっている。	対応予定	速度制限文字の補修を予定している。
	西小2	はなみずきタウン入口の横断歩道	横断歩道が消えかかっている。	対応済	横断歩道を補修済み。

## 令和5年度 通学路安全対策対応状況一覧表

校区 No	場 所	対策が必要な理由	対応状況 (ハード面)	対策内容・対策案
重信中学校	重中1 重信中学校北門前道路	道が細く、車通りが多いため危険である。	対応済	ピクトグラムを設置済み。(2箇所)
	重中2 重信中学校東門前道路	急角度のカーブが続き、速度を出して通行する車が多く、危険である。	対応済	ピクトグラムを設置済み。(2箇所)
	重中3 八反地公園付近カーブミラー交差点	道が細く、車通りが多いため危険である。	対応困難	横断歩道や点滅信号機の設置を検討したが設置基準に満たないため対応は困難である。 ※登下校時の見守り及び登下校指導を継続して実施する。
	重中4 旧重信町役場跡交差点付近の歩道	歩道が整備されていないため、車と接触する危険がある。	対応済	歩道を整備済み。
川内中学校	川中1 ガリラヤ荘南側付近の交差点	一時停止しない車があり、一時停止線等の標示が消えかかっている。	対応済	一時停止線及び「止まれ」標示を補修済み。
	川中2 川内中学校東門前の横断歩道	横断歩道が消えかかっている。	対応済	横断歩道を補修済み。

### 【集計】

対応状況(ハード面)	箇所数
対応済	17
対応予定(随時対応含む)	3
検討中	1
対応困難	4
合計	25

※ 警察及び道路管理者によるハード面の対応が困難な箇所等については、学校による登下校時の見守り及び登下校指導を継続して実施する。